

業 務 仕 様 書

1 京都府（以下「甲」という。）が発注した産業廃棄物（廃油等）処分業務委託の請負者（以下「乙」という。）は、契約書に示す各条項の他、本仕様書に基づいて業務を実施しなければならない。

2 産業廃棄物の処分業務の概要

積み込み場所	京都府長岡京市勝竜寺樋ノ口地内（洛西浄化センター内）
収集運搬者	本業務を共同受託又は単独受託した収集運搬業者
荷下ろし場所	自社が所有する処分施設
産業廃棄物の種類	再生可能廃油、廃油（廃グリス）、廃プラスチック類（油付きウエス（油、グリス等を拭き取ったもの））
産業廃棄物の荷姿	再生可能廃油 回収用タンク（400 L/基）等雨水の侵入を防止し、バキューム車による吸い出し可能な容器 〃 オイル缶（20 L/缶）等雨水の侵入を防止し、バキューム車による吸い出し不可能な容器 廃油（廃グリス） グリス缶（16kg/缶 程度）等 廃プラスチック類（油付きウエス） ドラム缶（200 L/缶）等
産業廃棄物の処分方法	焼却、油水分離
車種等	再生可能廃油（回収用タンク） バキューム車（最大積載量2 t以上） 再生可能廃油（オイル缶）、廃油（グリス等）、廃プラスチック類（廃ウエス） トラック（最大積載量6 t以上）

産業廃棄物の予定数量

処 分	再生可能廃油（タンク）	670 L
	再生可能廃油（オイル缶）	420 缶
	廃油（廃グリス（グリス缶））	20 缶
	廃プラスチック類（油付きウエス（ドラム缶））	44 缶

収集運搬	既存再生可能廃油（令和3年度以前に回収されたもので、場内で複数の場所に分けて保管されているもの）	3 台
	令和4年度発生分（場内のまとまった区域に保管するもの）	4 台
	計	7 台

なお、数量はあくまで予定であり、これに達しないことがある。

3 提出書類

乙は以下の書類を提出すること。

産業廃棄物処分業許可証の写し（契約期間中に許可の更新等が生じた場合は、その許可証の写し）

その他、監督職員が指示する書類